

(注1) 事業及び主要な会計方針の概要**(1) 事業の内容**

当社は、フェライトを中心にインダクタ、セラミック、磁気ヘッド他の電子素材部品及び記録メディア・システムズ製品を世界各国で幅広く製造販売しております。

当社は、フェライトという素材を商業化する目的で1935年に東京に設立され、現在では幅広い製品群を製造販売しております。

当社の基本的な2つの事業区分は、電子素材部品と記録メディア・システムズ製品であり、2004年3月期の売上高における構成比はそれぞれ79%、21%であります。

この2つの事業区分の主要な製品は、次のとおりであります。

(イ) 電子素材部品部門

フェライトコア、セラミックコンデンサ、高周波部品、インダクタ、GMRヘッド、半導体

(ロ) 記録メディア・システムズ製品部門

オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD

当社は、電子素材部品については、国内及びアジア地域を中心に電気通信機器メーカー及び音響機器メーカーに販売しており、記録メディア・システムズ製品については、国内、ヨーロッパ及び北米地域を中心に販売代理店及び音響機器メーカーに販売しております。

(2) 財務諸表作成の基本方針

当社及び当社の国内子会社は国内の会計基準に則した会計帳簿を保持しており、また当社の海外子会社はそれらの会社が所在する各国の会計基準に則した会計帳簿を保持しております。連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に基づいた財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを表すために、当社及び当社の連結子会社の会計帳簿に記帳されていないいくつかの修正を含んでおります。これらの修正は、主に新株引受権付債務の発行費用、未払退職年金費用、及び営業権を含む長期性資産の減損に関するものであります。

(3) 連結方針

連結財務諸表は、当社及び当社のすべての連結子会社の勘定を含んでおります。

すべての重要な親子会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

2003年12月に、米国財務会計基準審議会は解釈指針第46号(2003年12月改訂。以下、解釈指針第46号改という。)[変動持分事業体の連結]を公表しました。解釈指針第46号改は、2003年1月に公表された米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号[変動持分事業体の連結]を改訂したものです。解釈指針第46号改は、2003年2月1日以降に設立、または取得した変動持分事業体については即時に、それ以外の変動持分事業体については、2004年3月末までに適用されます。2003年2月1日以降、この基準を適用すべき新たに設立もしくは取得した変動持分事業体はありません。2003年1月31日以前に設立もしくは取得した変動持分事業体についてこの基準を適用したことによる、当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

20%以上50%以下の株式を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

(4) 現金同等物

現金同等物には、期間3ヶ月以内の売戻し条件付有価証券が含まれております。

(5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

(6) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券については、満期まで保有することが可能であり、その意志を有することを念頭に置いて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益(損失)累計額に含まれております。2004年3月31日及び2003年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、流動資産に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的でない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財務及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損の兆候がある売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は、公正価値が容易に算定できないため取得原価で計上されております。当社は、時価のない有価証券について、その発行者の財務及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、見積もり公正価値下落の期間、及びその他の関連要因を考慮することにより、減損金額を定期的に評価しております。減損が一時的でないものと判断した場合、時価のない有価証券は損益を通してその減損後の公正価値まで評価減されます。

(7) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また原価は主として平均法により計算しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物3年から60年
機械装置及び器具備品2年から22年

2001年6月に、米国財務会計基準審議会は基準書第143号「資産除却債務の会計」を公表しました。基準書第143号は、特定のリース債務を除き、取得、建設や開発の結果として生じる、もしくは通常の経営活動から生じる長期性資産の除却に関連する法的債務について適用されます。基準書第143号は、そのような資産除却債務を負った期間に、公正価値の合理的な見積もりが可能であれば、公正価値でその債務を認識することを要求しております。関連する資産除却費用は長期性資産の帳簿価額の一部として資産化され、その後、資産の耐用年数の期間に亘り費用化されます。当社は、2003年4月1日をもって基準書第143号を適用しましたが、当基準書を適用したことによる当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

(9) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。

(10) ストックオプション制度

2002年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理-経過措置及び開示」を公表しました。基準書第148号は、基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂しております。基準書第148号は、株式に基づく従業員報酬について公正価値法への会計処理方法の自発的変更に関する経過措置の代替的方法を規定しております。更に、基準書第148号は基準書第123号の開示要求を改訂し、株式に基づく報酬への影響に関する、より明瞭で頻繁な開示を要求しております。但し、基準書第123号は公正価値に基づいた関連報酬費用の認識と、従来からの米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」適用に基づい

た本源的価値法の継続適用の選択を認めております。当社は意見書第25号の適用を選択しております。これにより、ストックオプション制度に係る関連報酬費用は、ストックオプション付与日における普通株式の市場価額が行使価額を超える場合のみ認識されます。2004年3月期、2003年3月期、及び2002年3月期においてストックオプション制度に係る関連報酬費用を認識しておりません。当社は、2003年3月期において基準書第148号の適用を要求されておりました。基準書第148号の適用による、2004年3月期及び2003年3月期における当社の連結上の財政状態、並びに経営成績への影響は重要ではありません。付与され、未確定のすべての権利に公正価値に基づく会計処理を適用し、それぞれの権利を権利確定までの期間において均等に費用処理した場合、2004年3月期、2003年3月期、及び2002年3月期における当期純利益(損失)、並びに一株当たり当期純利益(損失)金額への影響額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
報告当期純利益(損失)	¥42,101	12,019	(25,771)	\$397,179
公正価値法による報酬費用－税効果考慮後	(330)	(241)	(280)	(3,113)
想定当期純利益(損失)	41,771	11,778	(26,051)	394,066

	(単位:円)			(単位:米ドル)
	報告数値	想定数値		
基本一株当たり当期純利益(損失):				
報告数値	¥317.80	90.56	(193.91)	\$3.00
想定数値	315.31	88.74	(196.02)	2.97
希薄化後一株当たり当期純利益(損失):				
報告数値	¥317.69	90.56	(193.91)	\$3.00
想定数値	315.20	88.74	(196.02)	2.97

(11) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用化しております。

(12) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益(損失)として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外損益の為替差損益に含まれます。

(13) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告、並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、無形資産及び有形固定資産、売掛債権、たな卸資産及び繰延税金資産の評価、及び年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

(14) 長期性資産の減損または処分の会計

2001年8月に、米国財務会計基準審議会は基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」を公表しました。基準書第144号により、基準書第121号「長期性資産の減損及び処分される長期性資産の会計」が廃止されるとともに、会計原則審議会意見書第30号「経営成績の報告-事業セグメントの処分並びに異常、非正常及び非反復的な事象及び取引の影響の報告」における、事業セグメントの処分に関する会計処理及び開示規定が廃止されます。基準書第144号は、保有・使用中の長期性資産並びに売却により処分される長期性資産の減損認識、及び測定に関する基準書第121号の基本的規定を踏襲しており、また基準書第121号が有していた適用上の重要な問題点についても説明しております。当社は、2002年4月1日をもって基準書第144号を適用しました。

当社は、長期性資産及び特定の認識可能で償却期間が限定される無形資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は見直しを行っております。会社が所有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される、利息を考慮せず、また割引かないで計算される将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損したと認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。処分予定の資産は、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価値のうち低い価額で評価されます。

(15) 営業権及びその他の無形資産

2001年6月に、米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」及び同基準書第142号「営業権及びその他の無形資産」が公表されました。基準書第141号は、企業結合についてパーチェス法で会計処理することを要求しております。また、基準書第141号は、取得時に営業権とは区別して認識及び報告することを要求されるその他の無形資産、及び取得時に営業権に含めることを要求されるその他の無形資産を明示しております。基準書第142号は、営業権の規則的な償却を中止し、かわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行うことを要求しております。その他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数に亘って償却し、かつ米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」に従って減損のテストを行うことを要求しております。耐用年数を見積もることができないその他の無形資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行うことが要求されております。

当社は、減損テストを毎年度末に実施しております。

(16) デリバティブ金融商品

1998年6月に、米国財務会計基準審議会基準書第133号「デリバティブ商品及びヘッジに関する会計」が発行されました。また、2000年6月に、米国財務会計基準審議会基準書第138号「特定のデリバティブ商品及びヘッジに関する会計、基準書第133号の改訂」が発行されました。両基準書は、デリバティブ商品及びヘッジに関する会計基準と開示方法を規定するとともに、すべてのデリバティブ商品について、公正価値で貸借対照表上資産または負債に計上することを要求しております。改訂後の同基準書第133号及び同基準書第138号は、2000年6月15日以降に開始される会計年度より効力を有するため、当社は、2001年4月1日をもって両基準書を適用しております。当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

(17) 一株当たり当期純利益

基本一株当たり当期純利益は、各年度の普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後一株当たり当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。2003年度及び2002年度におけるストックオプションはその影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後一株当たり当期純利益の計算に含まれておりません。2004年3月期において、17万400株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後一株当たり当期純利益の計算に含まれておりません。

(18) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア・システムズ製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることのすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の販売は、電子材料、電子デバイス及び記録デバイス製品で構成され、その収益は顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア・システムズ製品の販売は、ビデオテープやDVD(デジタル多用途ディスク)で構成され、その収益も電子素材部品の販売と同様、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。記録メディア・システムズ製品の販売について、当社は卸売店、小売店に対し販売促進施策を供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じたリベート、小売店への広告宣伝費補助といった販売促進活動が含まれております。当社は、製品の販売時に販売促進施策による売上高の控除を見積もり計上しております。控除額の見積もりは、過去の実績や販売時点における既知の諸要件に基づいて行っております。当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社は、当社製品に対し、製品保証を提供しておりません。

2002年11月に、米国財務会計基準審議会は発生問題専門委員会基準書00-21「複数の製品・サービスを提供する取引における収益の認識」について合意に至りました。基準書00-21は、複数の製品・サービスや資産使用权等を提供する場合の取引を、いつ、どのように会計処理するかについて規定しております。当社は、2003年7月1日をもって基準書00-21を適用しました。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態、並びに経営成績への重要な影響はありません。

(19) 組替

過年度の連結財務諸表を、当年度における表示に合わせるため特定の組替えを行っております。

(注2) 財務諸表の換算

連結財務諸表及び注記は当社の機能通貨である円貨により表示されておりますが、単に読者の便宜を図るために、2004年3月31日現在及び同日に終了する1年間の円貨については、2004年3月31日現在の東京外国為替市場におけるおよその実勢為替相場1米ドル=106円で米ドルに換算した額を表示しております。当該換算は、円金額がその為替レートで米ドルに換金され得るという意味ではありません。

(注3) 海外での営業活動

海外での子会社の営業活動に関して連結財務諸表に含まれる金額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
純資産	¥318,915	304,645	312,539	\$3,008,632
売上高	497,255	436,062	391,740	4,691,085
当期純利益(損失)	37,477	9,101	(20,519)	353,557

(注4) 有価証券及び投資

2004年3月31日及び2003年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2004	2003	2004
有価証券	¥ 402	-	\$ 3,792
投資有価証券	4,535	4,180	42,783
時価のない有価証券	419	2,681	3,953
関係会社投資	13,427	11,861	126,670
	¥18,783	18,722	\$177,198

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。それらに関する2004年3月31日及び2003年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	2004				2003			
	取得原価	総末実現利益	総末実現損失	公正価値	取得原価	総末実現利益	総末実現損失	公正価値
(単位:百万円):								
持分証券	¥2,782	1,054	-	3,836	1,500	193	11	1,682
負債証券	1,101	-	-	1,101	2,495	3	-	2,498
	¥3,883	1,054	-	4,937	3,995	196	11	4,180
(単位:千米ドル):								
持分証券	\$26,246	9,943	-	36,189				
負債証券	10,386	-	-	10,386				
	\$36,632	9,943	-	46,575				

売却可能有価証券に区分されている2004年3月31日現在の負債証券の満期は、2005年度から2006年度(加重平均残存期間1.3年)に到来します。

2004年3月31日、2003年3月31日及び2002年3月31日終了年度における売却可能有価証券の売却収入は、それぞれ1,814百万円(17,113千米ドル)、1,511百万円及び323百万円であります。2004年3月31日、2003年3月31日及び2002年3月31日終了年度における売却可能有価証券の総売却益は、それぞれ135百万円(1,274千米ドル)、4百万円及び120百万円であります。2004年度、2003年度及び2002年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで評価減を行い、それぞれ1,228百万円(11,585千米ドル)、3,302百万円及び327百万円の評価損を計上しました。

持分法による関係会社投資には、研究開発企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が26.1%、磁気製品製造企業である東京磁気印刷株式会社の普通株式への出資が50.0%、及びその他6社への出資があり、全体として重要ではありません。2004年3月31日現在、持分法投資に含まれる営業権の未償却残高は1,231百万円(11,613千米ドル)であります。米国財務会計基準審議会基準書第142号の適用により、持分法投資に含まれる営業権の償却は中止し、減損テストを実施しております。

(注5) たな卸資産

2004年3月31日及び2003年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2004	2003	2004
製品	¥34,104	33,151	\$321,736
仕掛品	21,351	21,681	201,425
原材料	21,846	19,085	206,094
	¥77,301	73,917	\$729,255

(注6) 短期借入金及び長期債務

2004年3月31日及び2003年3月31日現在の短期借入金及び加重平均利率は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)		加重平均利率
	2004	2003	2004	2004	2003
銀行借入金	¥315	1,431	\$2,972	1.36%	2.54%

2004年3月31日現在、コマーシャルペーパーに関する未使用融資与信枠は、31,971百万円(301,613千米ドル)であります。

2004年3月31日及び2003年3月31日現在の長期債務は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2004	2003	2004
リース債務(加重平均利率:2004年度4.25%、2003年度9.98%)	¥128	582	\$1,208
	128	582	1,208
一年以内返済予定額	101	488	953
	¥ 27	94	\$ 255

2004年3月31日現在の長期債務の年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
年度別返済額:		
2005年度	¥101	\$ 953
2006年度	24	227
2007年度	3	28
	¥128	\$1,208

銀行との取引約定に基づき、特定の状況においては当該銀行により、当該銀行に対する現在および将来における短期借入金及び長期借入債務への担保または保証の提供を要求されることとなります。また当該銀行は、それら債務の支払期日到来の際、あるいは債務不履行の際には当該銀行への預金をそれら債務と相殺する権利を有しております。

(注7)税金

当社及び国内子会社は、2004年度、2003年度及び2002年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、控除できる事業税が9.6%から10.1%により、法定税率は41%であります。

地方税法が2003年3月24日に改正され、その結果として2004年4月1日以降開始される年度からは、法定税率が41%から40%に引き下げられることになりました。2004年度、2003年度及び2002年度の税金は法定税率41%で計算されており、また、2004年4月1日以降に実現または解消が見込まれる繰延税金資産及び負債については、法定税率40%で計算されております。

この法定税率引き下げにより、繰延税金資産は2003年3月31日現在、1,044百万円減少しました。

2004年度、2003年度及び2002年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	2004	2003	2002
国内法定税率	41.0%	41.0%	(41.0)%
損金に算入されない項目	1.2	0.5	0.2
益金に算入されない項目	(0.0)	(2.4)	(1.0)
海外子会社の税率差	(23.1)	(22.6)	(3.0)
繰延税金資産に対する評価性引当金	6.4	14.8	4.8
税率変更による影響	0.3	5.8	-
外貨換算調整勘定	(0.0)	(3.3)	-
投資所得控除	(1.6)	(4.5)	(1.0)
その他	(0.6)	0.0	2.1
実効税率	23.6%	29.3%	(38.9)%

2004年3月31日、2003年3月31日及び2002年3月31日終了年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
税引前当期純利益(損失)	¥13,143	5,296	(16,994)	\$123,991
資本—その他の包括利益(損失)累計額:				
外貨換算調整勘定	245	(242)	642	2,311
有価証券未実現利益(損失)	348	(166)	436	3,283
最低年金債務調整勘定	9,422	(10,950)	(24,901)	88,887
法人税等総額	¥23,158	(6,062)	(40,817)	\$218,472

2004年3月31日、2003年3月31日及び2002年3月31日終了年度における税引前当期純利益(損失)と法人税等費用は、次のとおりであります。

(単位:百万円):		税引前 当期純利益 (損失)	法人税等		
			当期	繰延	計
(単位:百万円):	2004				
	日本	¥ 8,611	4,411	(7)	4,404
	海外	46,992	5,864	2,875	8,739
		¥ 55,603	10,275	2,868	13,143
	2003				
	日本	6,932	(1,929)	5,977	4,048
	海外	11,149	2,924	(1,676)	1,248
		18,081	995	4,301	5,296
	2002				
	日本	(20,395)	(660)	(14,483)	(15,143)
	海外	(23,302)	(2,537)	686	(1,851)
		(43,697)	(3,197)	(13,797)	(16,994)
(単位:千米ドル):	2004				
	日本	\$ 81,236	41,613	(66)	41,547
	海外	443,321	55,321	27,123	82,444
		\$524,557	96,934	27,057	123,991

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、2004年3月31日及び2003年3月31日現在で次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2004	2003	2004
繰延税金資産:			
貸倒引当金	¥ 217	486	\$ 2,047
たな卸資産	251	625	2,368
未払事業税	344	31	3,245
未払費用	3,605	3,215	34,009
未払退職年金費用	12,334	9,465	116,358
税務上の繰越欠損金	12,427	13,215	117,236
繰越税額控除	559	1,429	5,273
最低年金債務調整	29,133	38,613	274,840
有形固定資産の償却	1,219	-	11,500
その他	1,276	2,218	12,037
繰延税金資産(総額)	61,365	69,297	578,913
評価性引当金	(11,028)	(9,690)	(104,037)
繰延税金資産(純額)	¥ 50,337	59,607	\$ 474,876
繰延税金負債:			
投資有価証券関連損益	(7,329)	(6,420)	(69,142)
海外子会社の未分配利益	(2,773)	(738)	(26,160)
有形固定資産の償却	-	(515)	-
有価証券未実現利益	(420)	(77)	(3,962)
その他	(1,068)	(514)	(10,075)
繰延税金負債	(11,590)	(8,264)	(109,339)
繰延税金資産(純額)	¥ 38,747	51,343	\$ 365,537

繰延税金資産に対する評価性引当金は、2004年度、2003年度、及び2002年度においてそれぞれ1,338百万円(12,623千米ドル)、2,246百万円、及び1,798百万円増加しました。評価性引当金は、一部の海外子会社における繰越欠損金より生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。2004年3月31日終了年度における評価性引当金の減少のうち1,122百万円は、過去に買取した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことによるものであります。この税効果の認識による評価性引当金の取崩額と同額の営業権が減少しました。繰延税金資産の実現可能性を決定するにあたり、経営者は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が減算できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入の予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、経営者は2004年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

2004年3月31日現在、当社及び一部の子会社は合計で39,573百万円(373,330千米ドル)の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、各国の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
1年以内	¥ 11	\$ 104
1年超5年以内	7,848	74,038
5年超20年以内	14,043	132,481
無期限	17,671	166,707
	¥39,573	\$373,330

一部の子会社は、合計で559百万円(5,273千米ドル)の繰越税額控除を有しており、このうち151百万円(1,425千米ドル)は2005年度に、269百万円(2,538千米ドル)は2018年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

2004年3月31日及び2003年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に反映されております。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2004	2003	2004
前払費用及びその他の流動資産	¥ 5,105	7,555	\$ 48,160
繰延税金資産(固定資産)	34,140	43,948	322,075
その他の流動負債	(283)	(147)	(2,670)
繰延税金負債(固定負債)	(215)	(13)	(2,028)
	¥38,747	51,343	\$365,537

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。2004年3月31日及び2003年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ50,714百万円(478,434千米ドル)及び43,083百万円であり、これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってこれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。2004年3月31日及び2003年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ208,991百万円(1,971,613千米ドル)及び178,373百万円であり、

(注8)未払退職年金費用

当社と一部の子会社は、従業員に対する退職金制度を有しております。この制度における退職金または年金給付額は、勤続年数等に基づき算定されます。当社の従業員の大部分は外部運用の年金制度にも加入しており、年金給付額は勤続年数等に基づき算定されます。当社の年金制度は、厚生年金保険法に基づく厚生年金基金制度(代行部分も含む)、税法に基づく年金制度及び会社独自の年金制度であります。また、監査役についても退職慰労金支給についての内規があります。

2004年、2003年、2002年の3月31日に終了した年度の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
勤務費用一年間稼得給付	¥10,341	9,383	8,924	\$97,557
予測給付債務の利息費用	6,271	5,985	6,359	59,160
年金資産の期待運用収益	(2,640)	(3,678)	(4,321)	(24,906)
新会計基準適用時差額償却	(1,331)	(1,331)	(1,331)	(12,556)
未認識純損失償却	7,480	5,963	3,461	70,566
未認識過去勤務債務償却	(1,353)	(1,342)	-	(12,764)
	¥18,768	14,980	13,092	\$177,057
保険数理上の前提条件:				
割引率	2.1%	2.6%	3.0%	
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	3.0%	
年金資産の長期期待収益率	2.2%	2.6%	3.0%	

給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2004	2003	2004
給付債務の変動			
予測給付債務期首残高	¥250,625	238,838	\$2,364,386
勤務費用	10,341	9,383	97,557
利息費用	6,271	5,985	59,160
従業員拠出	405	621	3,821
制度改訂影響	68	(4,838)	642
数理計算上の損失(利益)	(1,223)	11,594	(11,538)
給付額	(6,692)	(10,346)	(63,132)
外貨換算調整額	(804)	(612)	(7,585)
予測給付債務期末残高	258,991	250,625	2,443,311
年金資産の変動:			
年金資産の公正価値期首残高	146,573	166,253	1,382,764
資産の実際収益	21,458	(17,914)	202,434
事業主拠出	6,434	7,293	60,698
従業員拠出	405	621	3,821
給付額	(5,588)	(9,400)	(52,717)
外貨換算調整額	(369)	(280)	(3,481)
年金資産の公正価値期末残高	168,913	146,573	1,593,519
年金資産を上回る予測給付債務	(90,078)	(104,052)	(849,792)
新会計基準適用時差額未償却残(18年間で償却)	(5,046)	(6,377)	(47,604)
未認識純損失	113,550	142,621	1,071,226
未認識過去勤務債務	(18,891)	(20,312)	(178,217)
認識された未払退職年金費用純額	¥ (465)	11,880	\$ (4,387)
連結貸借対照表計上額:			
未払退職年金費用	(73,521)	(84,971)	(693,594)
無形固定資産	64	251	603
その他の包括利益累計額	72,992	96,600	688,604
認識された未払退職年金費用純額	¥ (465)	11,880	\$ (4,387)
累積給付債務期末残高	¥237,868	229,466	\$2,244,038
保険数理上の前提条件:			
割引率	2.1%	2.1%	
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	
年金資産の長期期待収益率	2.2%	2.2%	

2003年12月、米国財務会計基準審議会は、基準書第132号(2003年改訂、以下、基準書第132号改)「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示」を公表しました。基準書第132号改は、年金制度及びその他の退職給付制度の事業主の開示について修正し規定するものですが、それらの制度に関する測定や認識方法を変更するものではありません。基準書第132号改は、従来の基準書第132号の開示に関する要求事項を包含するものであり、年金資産、給付債務、キャッシュ・フロー、確定給付年金制度及びその他の退職年金制度に関する期間純年金費用について追加的な開示を要求しております。基準書第132号改は、2003年12月15日以降に終了する会計年度より適用となります。基準書第132号改の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。

国内の退職給付及び年金制度に関する前提条件等は、以下のとおりであります。

測定日

当社及び国内子会社は、1月1日を測定日としております。

前提条件

保険数理上の前提条件－退職給付債務	2004	2003	
割引率	2.0%	2.0%	
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	
保険数理上の前提条件－期間純年金費用	2004	2003	2002
割引率	2.0%	2.5%	3.0%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	3.0%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.5%	3.0%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

給付債務

2004年及び2003年3月期における、国内の確定給付制度の累積給付債務は、それぞれ229,566百万円(2,165,717千円)及び222,679百万円であります。

年金資産

当社の、国内における資産カテゴリー別の年金資産の構成は次のとおりであります。

	2004	2003
持分証券	54.5%	50.8%
負債証券	19.8%	40.7%
現金	20.3%	3.4%
その他	5.4%	5.1%
	100.0%	100.0%

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮したうえで、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

キャッシュ・フロー

当社は、2005年3月31日に終了する年度において、国内の確定給付年金制度に対して3,386百万円(31,943千円)の拠出を見込んでおります。

国内の厚生年金制度は、厚生年金保険制度の一部を国に代わって運営する代行部分と、当社独自で設計した加算部分から構成されており、厚生年金保険料のうち代行部分に係る保険料の国への支払を免除されておりました。年金資産は、一体のポートフォリオとして運用管理されており、国の代行部分と加算部分とに分離されておりません。2001年6月に国内において確定給付企業年金法が公布され、事業主は代行部分の退職給付債務すべてと、政府によって計算された年金資産を返上することが可能となりました。代行部分返上後には、事業主は厚生年金基金に定期的に拠出を行い、政府がすべての給付義務を負うこととなります。加算部分は確定給付年金として独立して存続することとなります。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、政府に返上することを決定いたしました。当社は、この代行返上を、米国発生問題専門委員会基準書03-2「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計処理」に基づいて会計処理することにしております。

基準書03-2は、日本における厚生年金保険法の下で設立された確定給付型年金制度である厚生年金基金の代行部分の返上について規定しております。基準書03-2は、雇用者に対して、加算部分を含む全体の制度からの代行部分の一連の分離行為について、給付債務及び関連する年金資産の代行部分の政府への移転が完了した時点において、段階的に実施される単一の清算取引の完了として会計処理することを要求しております。この会計処理に基づけば、政府へ移転されるべき当該債務及び資産の公正価値の差額は補助金として会計処理され、かつ個別に開示されることとなります。

2003年9月25日、当社は厚生年金基金の代行部分に係る従業員の将来勤務期間に関する給付の支払義務免除の認可を厚生労働省より受け、2005年2月までに、給付債務と関連する年金資産の政府への返還手続を完了する見込です。従って、2004年3月31日に終了する年度の当社の連結財務諸表においては、代行部分返上による影響はありません。代行部分の返上に伴う連結財務諸表への影響額は、返還完了日における退職給付債務の額と、返還される年金資産により確定します。

(注9) 利益準備金及び配当金

日本の商法では、利益配当金等利益の社外流出額の最低10%を、利益準備金の金額が資本金の25%に達するまで、利益準備金として積み立てることを求めておりました。

2001年10月1日付で日本の商法は改正され、利益配当金等利益の社外流出の最低10%に等しい金額を、資本準備金と利益準備金の合計額が、資本金の25%に達するまで、利益準備金として積み立てることを求めております。資本準備金と利益準備金の合計額のうち、資本金の25%を超える部分については、株主の決議により配当金の源泉とすることが可能です。

一部の海外子会社もまた、各所在国の法規に基づき利益を利益準備金として積み立てることが求められております。

現金配当金及び利益準備金への繰入は、当該年度に確定した金額によっております。

したがって、連結財務諸表には取締役会で決議された2004年度に関する一株当たり30円(0.28米ドル)、総額3,972百万円(37,472千米ドル)の配当金、及びこれに係る利益準備金繰入額は含まれておりません。

一株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

(注10) ストックオプション制度

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく、取締役、執行役員並びに幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、2003年6月27日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、1つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,547の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び関係会社の取締役、幹部社員179名に無償で発行することを採択しました。新株予約権は2003年8月7日に発行され、行使期間は2005年8月1日から2009年7月31日となります。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で6,954円(65.60米ドル)に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。この制度に備えるため、2003年8月8日から同18日までに、260,000株を総額1,847百万円(17,425千米ドル)で東京証券取引所にて購入しております。

当社は、改正された商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく、取締役、執行役員並びに幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、2002年6月27日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、1つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,236の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び関係会社の取締役、幹部社員197名に無償で発行することを採択しました。新株予約権は2002年8月9日に発行され、行使期間は2004年8月1日から2008年7月31日

となります。1株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で5,909円に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。この制度に備えるため、2002年8月12日から同19日までに、223,600株を総額1,209百万円で東京証券取引所にて購入しております。

2001年6月28日開催の定時株主総会において、取締役及び特定の社員へのストックオプション制度を実施すること、及び旧商法第210条ノ2の規定に基づき、対象となる取締役、社員への譲渡に備えるために自己株式を購入することが承認されました。この制度により、12人の取締役、184人の理事並びに主幹を対象として、個々の職責に応じて500株から10,000株の範囲で、行使期間2003年8月1日から2007年4月30日まで、行使価額一株当たり6,114円で譲渡される権利を付与されました。但し、この価額については、上記定時株主総会で承認された条件に基づき、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。この制度に備えるため、2001年7月2日から同7月23日までに、158,000株を総額917百万円で東京証券取引所にて購入しております。

2000年6月29日開催の定時株主総会において、取締役及び特定の社員へのストックオプション制度を実施すること、及び旧商法第210条ノ2の規定に基づき、対象となる取締役、社員への譲渡に備えるために自己株式を購入することが承認されました。この制度により、13人の取締役、191人の理事並びに主幹を対象として、個々の職責に応じて500株から10,000株の範囲で、行使期間2002年8月1日から2006年4月30日まで、行使価額一株当たり15,640円で譲渡される権利を付与されました。但し、この価額については、上記定時株主総会で承認された条件に基づき、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。この制度に備えるため、2000年7月3日から同8月2日までに、170,400株を総額2,665百万円で東京証券取引所にて購入しております。

当社は現在、米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」に従い、これら4つのストックオプション制度を固定型ストックオプション制度として会計処理しております。

2004年度、2003年度及び2002年度におけるストックオプション付与等の状況は、次のとおりであります。

	2004		2003		2002		2004
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 行使価額 (米ドル)
期首現在未行使	551,000	8,977	328,400	11,057	170,400	15,640	84.69
付与	254,700	6,954	223,600	5,909	158,000	6,114	65.60
行使	46,900	6,114	-	-	-	-	57.68
喪失又は行使期限切れ	2,300	6,136	1,000	5,909	-	-	57.89
期末現在未行使	756,500	8,482	551,000	8,977	328,400	11,057	80.02
期末現在行使可能なオプション	281,500	11,880	170,400	15,640	-	-	112.08

2004年3月31日現在におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

行使価額の範囲 (円)	株式数 (株)	加重平均残 存契約期間 (年)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 行使価額 (米ドル)
6,954	254,200	5.3	6,954	65.60
5,909	220,800	4.3	5,909	55.75
6,114	111,100	3.1	6,114	57.68
15,640	170,400	2.1	15,640	147.55
5,909 ~ 15,640	756,500	3.7	8,482	80.02

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

	2004	2003	2002
付与日公正価値	¥1,849 (\$17.44)	¥1,569	¥1,567
オプションの予想期間	4.0年	4.0年	3.9年
安全利率	0.47%	0.35%	0.34%
予想変動率	39.65%	39.96%	39.86%
予想配当利回り	0.75%	0.80%	1.03%

(注11) その他の包括利益(損失)

2004年3月31日、2003年3月31日及び2002年3月31日終了年度におけるその他の包括利益(損失)累計額の変動は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
外貨換算調整勘定:				
期首残高	¥(26,520)	(7,773)	(23,798)	\$(250,189)
当期調整額	(26,287)	(18,747)	16,025	(247,990)
期末残高	(52,807)	(26,520)	(7,773)	(498,179)
有価証券未実現利益(損失):				
期首残高	110	379	(329)	1,038
当期調整額	538	(269)	708	5,075
期末残高	648	110	379	6,113
最低年金債務調整勘定:				
期首残高	(52,414)	(36,605)	(724)	(494,472)
当期調整額	14,186	(15,809)	(35,881)	133,830
期末残高	(38,228)	(52,414)	(36,605)	(360,642)
その他の包括利益(損失)累計額:				
期首残高	(78,824)	(43,999)	(24,851)	(743,623)
当期調整額	(11,563)	(34,825)	(19,148)	(109,085)
期末残高	¥(90,387)	(78,824)	(43,999)	\$(852,708)

2004年3月31日、2003年3月31日及び2002年3月31日終了年度におけるその他の包括利益(損失)に含まれる税効果額、及び実現した損益の組替修正額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
2004			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	¥(26,464)	(245)	(26,709)
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	422	-	422
外貨換算調整勘定の当期純変動額	(26,042)	(245)	(26,287)
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額	886	(348)	538
最低年金債務調整勘定	23,608	(9,422)	14,186
その他の包括利益(損失)	¥ (1,548)	(10,015)	(11,563)
2003			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	¥(19,751)	242	(19,509)
海外子会社の清算に伴い実現した損益の組替修正額	762	-	762
外貨換算調整勘定の当期純変動額	(18,989)	242	(18,747)
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額	104	(41)	63
損益組替調整額	(539)	207	(332)
未実現損益純額	(435)	166	(269)
最低年金債務調整勘定	(26,759)	10,950	(15,809)
その他の包括利益(損失)	¥(46,183)	11,358	(34,825)
2002			
外貨換算調整勘定	¥ 16,667	(642)	16,025
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額	1,144	(436)	708
最低年金債務調整勘定	(60,782)	24,901	(35,881)
その他の包括利益(損失)	¥(42,971)	23,823	(19,148)

	(単位:千米ドル)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
2004			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	\$(249,660)	(2,311)	(251,971)
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	3,981	-	3,981
外貨換算調整勘定の当期純変動額	(245,679)	(2,311)	(247,990)
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額	8,358	(3,283)	5,075
最低年金債務調整勘定	222,717	(88,887)	133,830
その他の包括利益(損失)	\$ (14,604)	(94,481)	(109,085)

(注12) リース関係

当社は、事務所及びその他の施設を2005年度から2006年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

2004年3月31日及び2003年3月31日現在の契約に基づくリース保証金は、それぞれ2,079百万円(19,613千米ドル)及び1,838百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

2004年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
年度別返済額:		
2005年度	¥ 3,347	\$ 31,575
2006年度	2,444	23,057
2007年度	1,892	17,849
2008年度	1,266	11,943
2009年度	731	6,896
2010年度以降	1,229	11,595
	¥10,909	\$102,915

(注13) 契約及び偶発債務

2004年3月31日現在の有形固定資産の購入に関する契約債務残高は、約8,846百万円(83,453千米ドル)であります。当社は、一部の供給業者といくつかの購入契約を締結しており、当社は製品の製造に使用する原材料の最低購入の義務を負っております。2004年3月31日現在、これらの契約に基づく将来の最低購入義務額は約1,411百万円(13,311千米ドル)であります。

また、当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。従業員に対する保証は、主に住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が代位弁済を求められることとなります。2004年3月31日及び2003年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額はそれぞれ6,605百万円(62,311千米ドル)及び7,247百万円であります。2004年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して計上した負債額は重要ではありません。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注14) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行していません。当社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行できると考えております。通貨及び金利通貨スワップ、先物為替予約契約並びに通貨オプション契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。

当社及びある子会社は、子会社に対する貸付金等に関連する為替相場及び金利の変動リスクを軽減するため、2004年3月31日及び2003年3月31日現在、複数の金融機関とそれぞれ総額12,605百万円(118,915千米ドル)及び13,794百万円の通貨及び金利通貨スワップ契約を結んでおります。これらのスワップ契約は、将来の特定の日において、特定の為替相場で当社が主にユーロ及び米ドルを支払い、日本円を受け取るというものであります。これらのスワップの残存期間は2004年3月31日現在、1ヶ月から6ヶ月の間であります。金利通貨スワップ、通貨スワップの利益もしくは損失は、連結損益計算書上、それぞれ支払利息及び為替差損益に含まれております。スワップ契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

先物為替予約契約及び通貨オプション契約は、外国為替相場の変動による外貨建受取債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

2004年3月31日及び2003年3月31日現在において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約(主に米ドル及び日本円の売り及び買い)をそれぞれ18,638百万円(175,830千米ドル)及び19,016百万円締結しております。先物為替予約及び通貨オプション契約の利益もしくは損失は、連結損益計算書の為替差損益に含まれております。これらの契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

(注15) 金融商品の公正価値

実務上、公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

1) 現金及び現金同等物、売上債権、その他の流動資産、短期借入金、買入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。取引所の相場のない有価証券及び投資に関する追加情報は、以下に掲げてあります。

3) 長期債務

長期債務の公正価値は、それぞれの長期債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

4) 通貨スワップ、通貨金利スワップ、先物為替予約及び通貨オプション

通貨スワップ、通貨金利スワップ、先物為替予約及び通貨オプション契約の公正価値は、金融機関より提示された相場を基に算定しております。

2004年3月31日及び2003年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)		(単位:千米ドル)	
	2004	2003	2004	2003	2004	2003
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
非金融派生商品:						
資産:						
投資及びその他の資産:						
公正価値の見積もりが可能なもの	¥6,180	6,180	5,205	5,205	\$58,302	58,302
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	1,135	-	3,290	-	10,708	-
負債:						
1年以内返済分を含む長期債務	(128)	(128)	(582)	(582)	(1,208)	(1,208)
金融派生商品:						
通貨・金利スワップ:						
利益	287	287	6	6	2,708	2,708
損失	(35)	(35)	(293)	(293)	(330)	(330)
先物為替予約:						
利益	403	403	42	42	3,802	3,802
損失	(7)	(7)	(3)	(3)	(66)	(66)
通貨オプション予約:						
利益	91	91	-	-	858	858

非金融派生商品の資産及び負債の帳簿価額は、上記の科目で連結貸借対照表に表示されております。通貨スワップ、通貨金利スワップ、先物為替予約並びに通貨オプション契約の帳簿価額のうち、利益については前払費用及びその他の流動資産に、損失についてはその他の流動負債に計上されております。

取引所の相場のない会社への投資額について、公正価値を見積もることは実務上困難です。しかし、経営者は帳簿価額が公正価値にほぼ等しいと判断しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注16) リストラクチャリング費用

2003年度において、当社はリストラクチャリング費用5,345百万円を計上しました。改革の実施により、2003年3月31日まで1,302人の正社員が離職しました。その内訳は、当社及び国内子会社が237人、米州及び欧州を主とした海外子会社が1,065人となります。当社は、この人員削減に伴い、主として退職給付及び付加給付分2,346百万円を計上しました。設備除却に係るリストラクチャリング費用2,999百万円は、主に日本国内、米州及び欧州在の工場設備等を除却した際の損失であります。

2001年度第4四半期から顕在化した米国経済の減速、及びIT投資の全世界的な停滞が当社の経営環境にも深刻な影響をもたらしました。また、近年電子部品業界においては価格競争戦略が重要になっており、その実効手段として当社の得意先の多くが中国を主としたアジア地域への生産シフトを積極的に進めたため、日本国内及び米国における生産拠点を維持していくことが難しくなり、経営環境悪化に拍車を掛けることになりました。当社は、これら難局を開閉し、各生産拠点において均質な収益体制を実現するための構造改革に着手しました。このような背景により、2002年度より2期に亘って実施してまいりました、拠点の集約・統合あるいは閉鎖、それらに付随した人員削減や種々の合理化については、2003年度末をもってほぼ計画通り完了しました。

2002年度において、当社はリストラクチャリング費用25,872百万円を計上しました。改革の実施により、2002年3月31日まですべての業務機能、事業部、地域に亘る5,066人の正社員が離職しました。その内訳は、当社が853人、国内子会社が1,709人、及び米州、アジアを主とした海外子会社が2,504人となります。当社は、この人員削減に伴い、主として退職給付及び付加給付分19,884百万円を計上しました。設備除却に係るリストラクチャリング費用5,988百万円は、主に日本国内、米州在の工場設備等を除却した際の損失、及びアジア在の工場における既存生産ラインの競争力強化再編費用であります。

2004年度及び2003年度におけるリストラクチャリング費用に係る未払債務の変動は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)					
	2004			2003		
	人員削減	設備除却	合計	人員削減	設備除却	合計
期首残高	¥226	-	226	11,272	-	11,272
当期総費用	-	-	-	2,346	2,999	5,345
当期支払	226	-	226	13,392	2,999	16,391
期末残高	¥ -	-	-	226	-	226

	(単位:千米ドル)		
	2004	2003	2002
期首残高	\$2,132	-	2,132
当期総費用	-	-	-
当期支払	2,132	-	2,132
期末残高	\$ -	-	-

2003年3月31日現在、上記の未払債務は、連結貸借対照表上、未払費用等に計上されております。

2003年度において、当社はリストラクチャリング費用5,345百万円の内5,119百万円を支払い、残る金額についても、2004年度第1四半期にすべての支払を完了しております。

(注17) 営業権及びその他の無形資産

当社は、2001年4月1日より米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形資産」を適用しました。当基準書は、営業権は償却せずに少なくとも年に一度、もしくは減損の兆候があった都度の減損テストを行うことを要求しております。加えて、すでに認識されている無形資産については、見積耐用年数の見直しを要求しております。当基準書の適用により、当社は2001年4月1日をもって営業権の償却を中止しております。2004年3月31日及び2003年3月31日現在、当社は営業権に対する減損テストを完了しました。その時点において、減損はありませんでした。

2004年3月31日及び2003年3月31日現在における営業権を除く無形資産の取得状況は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)						(単位:千米ドル)		
	2004年3月31日現在			2003年3月31日現在			2004年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産:									
特許権	¥10,349	1,259	9,090	11,213	1,122	10,091	\$ 97,632	11,877	85,755
ソフトウェア	7,359	4,207	3,152	6,985	3,471	3,514	69,425	39,689	29,736
その他	2,739	870	1,869	2,235	692	1,543	25,840	8,208	17,632
合計	20,447	6,336	14,111	20,433	5,285	15,148	192,897	59,774	133,123
非償却無形資産	¥ 916		916	1,270		1,270	\$ 8,641		8,641

2004年度、2003年度、及び2002年度における償却費用は、それぞれ2,626百万円(24,774千米ドル)、1,762百万円、及び1,394百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、2005年度2,364百万円、2006年度2,198百万円、2007年度1,677百万円、2008年度1,316百万円、及び2009年度1,093百万円となっております。

2004年3月31日終了年度の、営業権のセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)		
	電子素材 部品部門	記録メディア ・システムズ 製品部門	合計	電子素材 部品部門	記録メディア ・システムズ 製品部門	合計
	2002年4月1日現在	¥11,003	497	11,500		
営業権当該年度取得	3,553	-	3,553			
外貨換算調整勘定	(922)	-	(922)			
2003年3月31日現在	13,634	497	14,131	\$128,623	4,689	133,312
営業権当該年度取得	76	-	76	717	-	717
営業権当該年度減少	(2,128)	(497)	(2,625)	(20,076)	(4,689)	(24,765)
外貨換算調整勘定	(1,553)	-	(1,553)	(14,651)	-	(14,651)
2004年3月31日現在	¥10,029	-	10,029	\$ 94,613	-	94,613

2004年度における営業権の減少は、2003年に買収した子会社で保有していた無形固定資産を公正価値で評価したことに伴う振替額1,006百万円、過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことに伴う振替額1,122百万円、及び子会社売却に伴う営業権消却額497百万円によります。

2003年度における営業権の増加は主に、重要性の低いいくつかの買収に関する取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を上回る購入価額であります。

(注18)一株当たり当期純利益

基本及び希薄化後一株当たり当期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
当期純利益(損失)	¥42,101	12,019	(25,771)	\$397,179

	(単位:千株)			
	2004	2003	2002	
加重平均普通株式数	132,475	132,716	132,900	
ストック・オプションによる希薄化効果	48	-	-	
希薄化後普通株式数	132,523	132,716	132,900	

	(単位:円)			(単位:米ドル)
	2004	2003	2002	2004
一株当たり当期純利益(損失):				
基本	¥317.80	90.56	(193.91)	\$3.00
希薄化後	317.69	90.56	(193.91)	3.00

(注19)事業及び信用集中のリスク

電子素材部品事業に関連する重要な顧客1社が、当社の2004年度の連結売上高の12.1%、2004年3月31日現在の売上債権の10.2%をそれぞれ占めております。

(注20)補足情報

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2004	2003	2002	2004
(1) 損益計算書				
研究開発費	¥34,495	31,862	38,630	\$325,425
賃借料	8,230	9,410	11,538	77,642
修繕費	12,184	11,534	11,437	114,943
広告宣伝費	6,269	5,546	10,489	59,142
(2) キャッシュ・フロー表				
年間支払額				
利息	¥ 350	646	1,162	\$ 3,302
法人税等	¥ 4,299	(1,270)	22,026	\$ 40,557

資金を伴わない活動

2004年度、2003年度及び2002年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。

和文アニュアルレポートの監査について

和文アニュアルレポートの発行にあたっては、英文と和文との表現における相違が無きよう、特に財務報告の部分については、当社の独立監査人のレビューを受けておりますが、正式な監査を受けたものではありません。

このアニュアルレポートが、皆様にとって当社をご理解して戴くうえでお役に立てれば幸いです。